

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）
（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年5月23日

（宛先）高崎市長

提出者

住 所 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

氏 名 協和キリン株式会社

代表取締役社長 アブドゥル・マリック

電話番号 03-5205-7200

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	協和キリン株式会社 生産本部 高崎工場
事業場の所在地	群馬県高崎市萩原町100-1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	16 化学工業
②事業の規模	医薬品生産金額 120,000,000（千円）
③従業員数	957名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

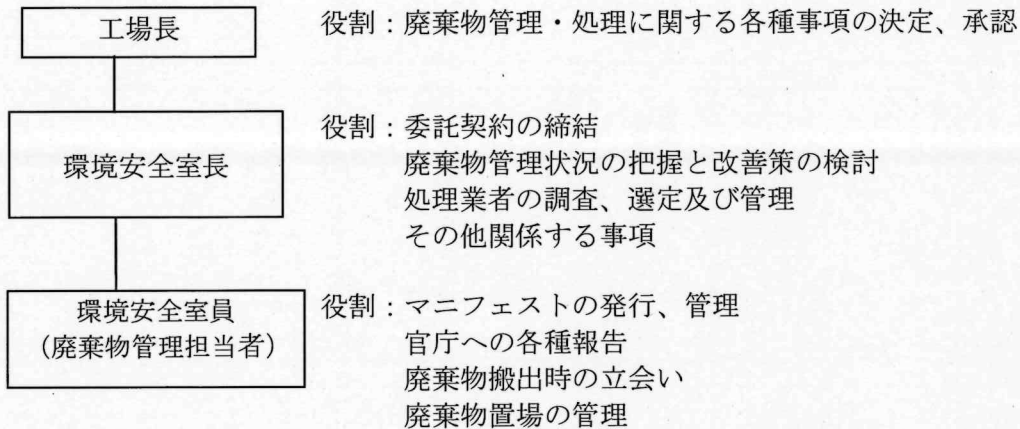


（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	別紙2のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) ・廃棄物発生抑制に関する啓発。 ・有価物化の推進。 ・製品除却廃棄物量の削減。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	別紙2のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) ・対前年比同等の廃棄物発生量が予想される。 ・強アルカリと廃アルカリ、強酸と廃酸を適切に区分し、強アルカリおよび強酸としての排出量を削減する。 ・その他、現状の管理を継続する。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特別管理産業廃棄物の保管場所にて、他の廃棄物と混合しないように管理している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状の管理を継続する。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） ・今後も実施の予定はない。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） ・今後も実施の予定はない。		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） ・今後も実施の予定はない。		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・適切な処理会社に処理を委託する。 ・定期監査を通して廃棄物が適切に処理されていることを確認する。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	別紙2のとおり t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・対前年比同等の廃棄物発生量が予想される。 ・強アルカリと廃アルカリ、強酸と廃酸を適切に区分し、強アルカリおよび強酸としての排出量を削減する。 ・適切な処理会社に処理を委託する。 ・定期監査を通して廃棄物が適切に処理されていることを確認する。		
電子情報処理組織の 使用に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニ ル廃棄物を除く。)	84.75	t
	(今後実施する予定の取組等) ・現状の利用を継続する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が 50 トン以上の事業場ごとに 1 枚作成すること。
- 2 当該年度の 6 月 30 日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物の海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第 6 条の 14 第 2 号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第 2 条の 4 第 5 号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が 50 トンを超える者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第 8 条の 31 の 4 に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が 3 以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙1

特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

	特別管理産業廃棄物の種類	委託処理		
		中間処分	→	最終処分
④特別管理産業廃棄物の一連の処理工程	感染性廃棄物	焼却・溶融	→	路盤材
	引火性廃油(スプレー缶)	焼却	→	(溶融再生→)路盤材
	特管・廃試薬類(引火性廃油)	油水分離	→	(溶融再生→)路盤材
	特管・廃試薬類(酸・アルカリ)	中和、沈殿、分解	→	(溶融再生→)路盤材
	特管・廃試薬類(汚泥)	焼却	→	(溶融再生→)路盤材
	特管・廃試薬類(水銀)	焙焼	→	水銀
	特管・薬液(酸・アルカリ)	中和	→	(溶融再生→)路盤材
	特管・製造廃液(酸・アルカリ)	中和	→	(溶融再生→)路盤材
	特管・製造廃液(廃油)	混合	→	エマルジョン燃料

備考 収集運搬、処理とも全量委託

別紙 2

第 2 面

【特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項】

特別管理産業廃棄物の種類	引火性 廃油	強酸	強酸 (有害)	強アル カリ	感染性 廃棄物	廃油 (有害)	汚泥 (有害)	廃酸 (有害)	廃アルカ リ(有害)	合計(t)
①現状 前年度（令和6年度）実績	17.63	37.39	0	14.90	13.73	0.45	0.01	0.10	0.54	84.75
②計画 令和7年度目標	17.63	37.39	0	14.90	13.73	0.45	0.01	0.10	0.54	84.75

第 4 面

【特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項】

①現状 前年度（令和6年度）実績

特別管理産業廃棄物の種類	引火性 廃油	強酸	強酸 (有害)	強アル カリ	感染性 廃棄物	廃油 (有害)	汚泥 (有害)	廃酸 (有害)	廃アルカ リ(有害)	合計(t)
全処理委託量	17.63	37.39	0	14.90	13.73	0.45	0.01	0.10	0.54	84.75
優良認定処理業者への 処理委託量	17.63	37.39	0	14.90	13.73	0.45	0.01	0.10	0.54	84.75
再生利用業者への 処理委託量	17.63	37.39	0	14.90	13.73	0.45	0.01	0.10	0.54	84.75
認定熱回収業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回 収を行う業者への処理委託 量	0.21	0.37	0	0.11	13.73	0	0	0	0	14.42

第 5 面

②計画 令和7年度目標

特別管理産業廃棄物の種類	引火性 廃油	強酸	強酸 (有害)	強アル カリ	感染性 廃棄物	廃油 (有害)	汚泥 (有害)	廃酸 (有害)	廃アルカ リ(有害)	合計(t)
全処理委託量	17.63	37.39	0	14.90	13.73	0.45	0.01	0.10	0.54	84.75
優良認定処理業者への 処理委託量	17.63	37.39	0	14.90	13.73	0.45	0.01	0.10	0.54	84.75
再生利用業者への 処理委託量	17.63	37.39	0	14.90	13.73	0.45	0.01	0.10	0.54	84.75
認定熱回収業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回 収を行う業者への処理委託 量	0.21	0.37	0	0.11	13.73	0	0	0	0	14.42